

日本精神保健看護学会

-The Japan Academy of Psychiatric and Mental Health Nursing-

ニューズレター 第30号
平成12年12月11日

事務所：〒113-8622
文京区本駒込5-16-9
日本学会事務センター
(理事長 武井麻子)
TEL：03-5814-5810
FAX：03-5814-5825

日本精神保健看護学会
第11回総会・学術集会のご案内

メインテーマ：「リエゾン精神看護

—その学的基盤と実践—」

日時：2001年6月2日（土）3日（日）

場所：東京女子医科大学看護学部（東京都新宿区）

基調講演者：パメラ・ミナリク

Pamela Minarik, RN, MS, FAAN（エール大学）

日本においてリエゾン精神看護学が紹介、導入されはや十数年が経過しようとしています。この間、看護婦・士の燃え尽き現象への着目に始まり、3K、看護婦人材確保法等々、看護婦・士のメンタルヘルスを問う問題提起やそれを解決しようとする時代的な大きな流れがありました。本学会でも、過去10回行われた学術集会のすべてにおきまして、リエゾン精神看護のワークショップが開催され、その間、日本の先駆的なリエゾン精神看護の実践者が着実にその経験を積み重ねつつあります。

時代は、ますます精神保健看護の重要性を認識する方向へと動いている感があります。看護者として、精神保健分野への貢献をますます求められつつある現在、リエゾン精神看護の学的基盤とその実践について、認識を共有していく努力が必要な時期にきていると思われれます。カリキュラム改正から丸4年が経過した現在、リエゾン精神看護について討議を深めることは、精神看護学もしくは精神保健看護学のアイデンティ、ひいてはその専門性探求の一助ともなるものと確信致しております。

基調講演者は、現在エール大学で教鞭をとる傍ら、すでにリエゾン精神看護のスペシャリストとして20年のキャリアをお持ちのパメラ・ミナリク先生にお願いしております。ミナリク先生は、精神病院での10年の看護経験の後、リエゾン精神看護を始められたということです。豊かな経験に基づく貴重なお話を伺えることと存じます。

そのほか、シンポジウム、ワークショップも、例年通り盛り沢山に企画しております。多数の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

（第11回学術集会大会長 田中美恵子）

第8回国際フォーレンジック看護協会学術集会に参加して

東海大学健康科学部 米山奈奈子

「フォーレンジック看護」とは聞き慣れない言葉であろう。フォーレンジックとは「法医学」の「法」であり、「フォーレンジック看護」とは法的視点を持った看護全てが含まれる。トラウマや、死亡犠牲者、暴力加害者等の治療、そして犯罪行為・トラウマになりうる事件などで、フォーレンジック看護婦は患者個人や、看護や医療、法律に関連した機関等のコンサルテーションを行ったりする。この国際フォーレンジック看護協会は本部をアメリカ・ニュージャージー州に置き、1992年に設立された。2000年10月現在、会員数は世界で約1700余名である。今回の学会は、8回目にして初めてアメリカを離れての開催となった。

私は1996年に、日本人としては初めての会員となった。「アディクションやドメスティック・バイオレンスと看護」をライフワークにしてきた関係で、この学会の存在を知ったためである。会員になってから、さらに様々なことを学ぶチャンスが得られた。そこで、私は2000年10月13日から18日まで、カナダ・カルガリーで開催された学術集会に初めて参加したのだった。

カルガリーはかつて冬季オリンピックの開催地となったカナダ・アルバータ州の州都で、自然に恵まれたところである。1～2時間車で足を延ばせば、国立公園で有名なバンフという町がある。しかし、学会で殆どホテルに缶詰状態だったわたしは、観光のチャンスに恵まれず、次回訪れるときには是非ゆっくりと、カナディアンロッキーの雄大な自然を満喫したいと思っている。

さて、その学会は世界の8カ国（アメリカ、カナダ、メキシコ、オーストラリア、イギリス、日本、ジンバブエ、サウジアラビア）から約400名の参加があった。初日には、司法精神科看護の調査研究、性暴力被害者支援看護（SANE）の調査研究、検死、ドメスティック・バイオレンスの4つのワークショップが開かれ、私はドメスティック・バイオレンスに参加した。これは大変興味深いもので、「ドメスティック・バイオレンスによる傷」を特定するためのトレーニングだった。講師のダン・シェリダンは、アメリカでドメスティック・バイオレンス被害者支援サービスを主宰しており、その豊富な事例は、スライドでわかりやすく説明されていた。14日には全体講演が「スイス航空111便事故からフォーレンジック専門職の展望」「加害者に焦点化する」「子どもの売春：回復への戦略」の3つ、分科会がSANE、メンタルヘルス、矯正（刑務所関係）の3か所に分かれた。

できれば全ての分科会に参加したいと思ったが、不可能なのでメンタルヘルスに参加した。そこで興味深かったのは、イギリスからの報告で「司法精神科病棟における患者の満足度調査」であった。触法患者を対象として、治療とケア、情報とコミュニケーション、環境やアメニティについて調査したものだ。結果は、概ね満足しているというものだったが、司法精神科においても患者の人権やアメニティに配慮している看護職の姿勢にい大きな感動を覚えた。日本の精神科患者がまるで犯罪者の様な扱い（あるいはそれ以下）をされている場合があることを考えると、大変うらやましく思った。

私は仕事の関係で15日までしか参加できなかったのだが、そのほかにも興味深い全体講演や分科会が目白押しであった。この学会参加から感じたことは、ほぼ時を同じくして、全世界的に同様の問題が起こっているということなのだ。女性に対する暴力、子どもへの虐待、レイプ、大量虐殺。そして、そうした人々への看護支援はもちろん、加害者ケア、司法精神科患者ケア等のニーズがますます高まってきているということだ。

看護職も、時代と共にある。21世紀の看護職は、さらに人々のニーズを捉えて共に考えていく必要がある。この学会のテーマは「伝統を越えて」である。人々が人間らしく、そして安全に暮らせるように、看護職もまた大きな役割を担っているとと言えるだろう。

なお、この学術集会で私はAchievement Awardを受賞した。日本の看護職へ大きな勇気をいただきてきたと思っている。

心理教育から考えること

国立精神・神経センター精神保健研究所

土屋徹（社会復帰相談部）

医療機関や地域で仕事をしていると、「あの家族だから、患者さんが悪くなったんだ。」とか、「もう少し対応をよくしてくれたら患者さんが良くなるのにな。」と思ったことが一度はあるのではないのでしょうか。

心理教育とは、慢性の疾患や障害を抱えながらも、患者さんや家族が、よりよく生活を続けていくことを援助するプログラムです。このプログラムでは、①病気や薬についての知識・家族の関わり方などといったどちらかという、今まで知ることの少なかった知識や情報を提供する時間、患者や家族、専門家と呼ばれているスタッフが「同じ土俵の上で、同じ視点で話題について語り、対処や工夫を考えていく」というグループワークの2つから構成されています。

日本では「家族教室」という名称で、家族を中心に行われることが多いのですが、最近では、「患者さんのための心理教育」も行われるようになっていきます。

看護師は、普段からどうしても、指示・指導ということを考えることが多くあります。しかし私は、心理教育やSST等の心理社会的アプローチでは、指示ではなく支持が基本的な考え方だと思っています。

私が心理教育を学び、実践していった経過で、次のようなことを感じています。一つは、「当事者や家族は問題について対処・対応していく力をたくさん持っており、私たち以上の専門家として語る力を持っている。」もう一つは、「患者さんや家族から学び、教わることが多くあり、私自身が元気づけられる。」ということです。今後、このような心理教育的援助が普及していくことで、日頃関わっている患者さんへの支援だけでなく、家族と向き合っている時間や、地域での活動に参加する機会が増えていくのではないかと思います。

この機会に、今一度心理教育ということから、看護師が患者や家族の力量を信じるということと、患者さんや家族と同じ視点で話題に取り組んでいける姿勢ということについて考え、日々の業務の中に活かしていけたらと思っています。

3人の精神科看護の指導者・支援者のご逝去を悼む

静岡県立大学 金城祥教

今年は精神科看護者にとって、理論的なあるいは心の支えともなった精神科医と心理学者が相次いでこの世を去っていった。今年の8月に元千葉大学看護学部教授で精神看護学を担当された野澤栄司先生がお亡くなりになり、10月8日に元立教大学教授の早坂泰次郎先生、そして10月17日に沖縄で20年以上に渡って地域精神医療に従事された島成郎先生がお亡くなりになられた。3人の先生は、この30年間に多くの看護職者を支援し育てられた先生方であった。20世紀の末に亡くなられたことの意味を、と編集委員から依頼されて、僭越ながら私的な回顧も交えて先生方をご紹介させていただきたい。

野澤栄司先生は、看護学部において精神医学の講義を、また医学部付属病において精神科児童・思春期外来チームの（精神分析医として）医師や臨床心理士、看護学研究科（修士課程）院生の教育・指導をなされてこられた。今では数多くの師弟が臨床現場や看護系大学の教員として各地の第一線で活躍している。「看護面接」や「看護相談」技法の基礎的な実践理論を学ばせていただいた。野澤先生は私にとって大きな樫の木のような存在であり「父なるものとの出会い」を体験させていただいた。青年期精神医学における野澤先生が残された業績は今日の「17歳問題」に象徴される青少年の社会問題への対処指針ともなる治療理論を早くから研究されたことであろう。この秋には勲3等瑞宝章を叙勲されておられる。

早坂泰次郎先生は現象学の方法論とともに、看護実践の支柱ともなる理論を多くの臨床看護婦

に明示し、また看護学の発展にも貢献され、高崎絹子先生、池川清子先生、鈴木正子先生、高橋照子先生を育てられている。臨床で見られる表面的な繕われた人間関係に心を痛めた多くの看護婦達はIPR研究会のセミナーを通して「本当の人間関係」としての対人関係を生きる力を育まれ、勇気づけられていった。多くの門下生にとって早坂先生の学問的な厳しさは一貫したものとされるが、「人間ひとりひとり」をほんとに大事にされる信念はいつも先生の研究会へ参加する者にとっては暖かいものであった。私の個人的な経験としては、IPRで小さくなりがち（陰に隠れている）私に目を注いでくれて「こっちへおいでよ」と誘うかのように、やさしいまなざしを投げかけてくださった。御葬儀の日、今にも語りだしそうな先生のまなざしと微笑みは愛に満ち、多くの参列者ひとりひとりに注がれていた。

島成郎先生は60年安保闘争のプント書記長として、歴史的な大衆運動を組織した将であったが、その後は政治闘争からは身を引き、1968年に厚生省の派遣医として復帰前の沖縄精和病院に勤務された。沖縄の離島を含めた地域精神医療のシステムづくりと家族会の支援活動を精力的に始められた。当時の沖縄は精神科病床（病院の数）が極端に少なく、まだ屋敷敷がしばしば発見される時代であった。地域に駐在する公衆衛生看護婦（保健婦）との訪問活動や那覇保健所における事例検討会など活発な活動を展開された。そして雑誌「沖縄精神医療誌」を発行し、沖縄全土の精神科医療の発展へ貢献されていった。

私が島先生と最初に出会ったのは、学生時代の70年安保・沖縄闘争のさ中で、ご自宅へ訪問したのが最初であった。琉球大学保健学部が日本によるアジアへの新たな植民地支配の為の医療・保健政策の戦略的拠点になることを憂い「琉大全共闘」は戦っていると私が話すと、笑顔でうなづかれ、また屈託のない高笑いで歓待してくれたのが今でも思い出される。島先生の地域精神医療は沖縄と東京、そして北海道はつるい、苫小牧と継続され最後に沖縄の地で締めくくられた活動であるが、一貫して流れる思想は収容型精神病院の改革、そして病院と地域の連携をめざすものであり、地域の中で抑圧されている患者や家族を解放することであった。保健所の勉強会で私が南島の癒しの文化としての共同体の意味を主張すると激しく異論を述べたのが今でも記憶に生々しい。共同体の中での精神障害者への差別と抑圧の構造は沖縄という島しょう文化の中においても重層構造を成しており、わが内なる差別構造を問い直す契機ともなった。そして地域精神医療の目指すものは、その抑圧構造の解体と障害者と共に生きられる地域づくりが（地域の再構築が）、島先生の自論であった。

30年も前から活動されてこられた島先生の実践は今日の「病院から地域へ」という動きの先駆的役割を担ったものであった。今日、毎日のように報道される幼児・児童虐待や青少年問題はコミュニティーが病んでいることの表れであると主張され、「やんばるクリニック」において地域の再生を目指して頑張っておられた先生のお姿は私自身の中では今も生き続けている。

3人の先生方は70歳半ばにして、しかも20世紀の最後の年にお亡くなりになられたのであるが、先生方からの精神保健・看護に従事する者へ残されたメッセージは「病んでいる人と人との間柄の回復、そしてコミュニティーの再生」であろう。そして次なる世紀が真に「こころのケアの時代」と呼ばれるように、我々、精神保健看護の専門職としての責務であることを心に誓い、3人の先生方のご冥福お祈りしたい。

野澤英司；臨床精神医学叢書16・青年期の心の病
星和書店 1984年

早坂泰次朗；人間関係論序説 川島書店 1984年

島成郎；精神医療のひとつの試み 批評社 1997年



教育活動委員会主催第6回ワークショップに参加して

岡山県 林精神科病院 看護師 富阪建

平成12年11月4日、岡山県立大学で開かれた柴田恭亮先生の「情報開示について—看護記録を中心に—」の講演に参加させていただきました。医療過誤による訴訟の問題が大きくクローズアップされている今、看護記録の情報開示の問題が大きく問いただされている現状を強く感じます。

今回、精神科における情報開示を前提に、21世紀における看護記録の課題として、「カルテ開示(インフォームド・コンセント)とプライバシー保護」を中心に講義を受けました。すでに、H11年末より都立全病院でのカルテ開示が実施されており、近い将来に首都圏などを中心に確実にカルテ開示の波が押し寄せてくるとのことでした。

カルテの内容については「患者との信頼関係を侵す恐れがある」などの理由から看護記録は詰所の奥で、患者の目に触れることなく記入されてきました。その記録内容は患者にとって批判的なものであったり、専門用語や略語が乱用されていたり、責任の所在が不明確であったり、看護記録の内容にまとまりがなかったりと、患者にとってわかりずらいものとなっています。今の看護記録では、患者や家族、医療訴訟の場で耐えうるだけの力を持っているとはとても思えません。さらにインフォームド・コンセントを受けた上での選択・承諾・拒否の重要性を理解しながらも治療の場ではインフォームド・コンセント=説得という形をとっていることもまれではないと思います。医療事故を防ぐためにも、「患者さんとの信頼関係を築く」という姿勢を忘れず、カルテ開示をかわきりにもう一度原点にもどり、私達の看護を早急に問い直す必要性があると感じました。

最後に、柴田先生から実習生に対する看護行為、守秘義務についての問題提起がありました。資格のない実習生が医療事故を起こした場合、もしくは患者の守秘義務を怠った場合に責任の所在はどこにあるのかというものでした。私の職場でも実習生を受け入れています。確かにそのことについては具体的に検討したことはありません。特に精神科病院では、精神保健福祉法により医療に携わる人すべてが罰則の対象となります。実習生も例外ではないでしょう。記録物も患者名こそ伏せてはいますが、ほとんどカルテ同様と言っても過言ではないと思います。グループワークの中でも様々な意見がでましたが、教員・指導者の双方で責任を持つべきではないかという意見が多かったです。カルテ開示の問題と同時に実習生の医療事故についても、看護学校側との話し合いを進めてみたいと思います。

教育活動委員会主催：第7回ワークショップのお知らせ

教育活動委員会主催第8回ワークショップを下記の要領で開催致します。

皆様どうぞおふるってご参加ください。

日時：平成13年1月27日(土) 10:30-15:30

場所：長崎県立長崎シーボルト大学

テーマ：「慢性分裂病患者の社会復帰への働きかけ」

10:30~12:00 講演「グループの枠組みを使った退院促進の試み」

スピーカー：岩瀬信夫(長崎シーボルト大学)

13:00~15:30 事例検討会

参加費：3,000円(会員・非会員を問わず)

お問い合わせ・お申し込み：県立長崎シーボルト大学 〒851-2126 西彼杵郡与町吉無田郷822

岩瀬研究室内 日本精神保健看護学会教育活動委員会

fax：095-813-5487

E-mail：iwase@sun.ac.jp

第11回日本精神保健看護学会総会・学術集会のお知らせ

第11回日本精神保健看護学会総会・学術集会は、下記のように開催されます。

とき：平成13年6月2日(土)、3日(日)

ところ：東京女子医科大学(新宿区)

参加費：会員 5,000円、非会員 7,000円、学生 3,000円

(但し学生参加費は、事前に教員を通じてまとめて申し込み、振り込みをして下さい。)

学術集会に関するお問い合わせ：

〒162-8666 東京都新宿区河田町8-1 東京女子医科大学・看護学部内
第11回日本精神保健看護学会学術集会・企画委員会(担当：江波戸、田中)

Fax：代表 03(3341)8832(お問い合わせはFaxでお願いいたします。)

参加手続きの具体的な方法に関しましては、次号のニューズレターに掲載いたします。

《一般演題募集について》

本学会では会員相互の意見・情報の交換、交流を重視し、参加型の学会として、十分なディスカッションの場を設けております。萌芽的研究、実践報告など、研究として発展段階にある演題も大いに歓迎しております。

会員の皆様の日頃の研究・実践の成果を発表する場として、どうぞふるってお申し込みください。

1. 発表ご希望の方は、本号(第30号)ニューズレターに同封のハガキにて、演題名をお申し込みください。(平成13年2月1日必着)
2. 演題を登録された方には、のちほど抄録用原稿用紙をお送り致します。

抄録の締切は平成13年3月1日必着です。

(演題申し込み・抄録提出の締切が、例年より早くなっておりますのでご注意ください。)

お詫びと訂正

ニューズレター第29号新理事役割の記事にて、出口氏のお名前に誤りがありました。

出口幸子氏(誤)は、出口禎子氏(正)の誤りです。謹んで訂正とお詫びを申し上げます。

学会へのお問い合わせについて**

学会への入会手続き、学会誌のバックナンバーのお求め等に関するお問い合わせは下記まで直接お願いします。

〒113-8632 東京都文京区駒込5-16-9

(財)日本学会事務センター 日本精神保健看護学会事務所

Tel：03(5814)5810

Fax：03(5814)5825

(編集委員：田中美恵子、中川幸子、川添由紀、若狭紅子、菅原とよ子)